

労働相談情報センターでは、労働教育事業の一つとして、労働法や労働問題の理解に役立つビデオを、東京都に居住し又は通勤する労働者・使用者及び都民の皆様に無料で貸出を行っています。

<貸出対象>

- ①個人の方・・・都内に在住、又は都内に在勤の方
- ②事業所、労働組合等の団体・・・所在地が都内にある団体等

## ご利用の流れとお願い

### 1. ビデオソフトを選ぶ

当パンフレットあるいはホームページ「TOKYOはたらくネット（ビデオソフトのご案内）」からご希望のビデオソフトをお選びください。

### 2. 希望するビデオソフトを保有する事務所に電話で予約する

貸出日より1か月前から予約可能です。（事前予約必須）

### 3. 予約した事務所に来所して借りる

受付時間は9時～17時です（12時～13時、土・日・祝日・年末年始を除く）。

貸出期間は7日間（貸出日・返却日含む）です。延長が可能な場合もございますので、お問い合わせください。

1回に4セットまで貸出可能です。

貸出の際は、氏名（団体名称等）及び住所地を確認できるものをご提示あるいは名刺のご提出が必要です。

### 4. ビデオソフトを視聴する

営利目的でのご利用はご遠慮ください。

DVDはDVDプレーヤーで視聴してください。パソコンで再生される場合は、DVD再生ソフトによっては正常に動作しない場合があります。

### 5. 貸出を受けた事務所に来所して返却する

郵送による返却は受付けておりません。

貸出を受けたビデオソフトの紛失や破損等で利用が困難になった場合は、弁償していただくことがあります。

返却が遅滞した場合、その後の貸出予約を停止することがあります。

**TOKYOはたらくネット**  
ビデオソフトのご案内

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kasidasi/video/>

